

平成23年第5回竜王町議会臨時会（第1号）

平成23年11月24日

午前10時15分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第56号 竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第57号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議第58号 町道路線の変更について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

3番	若井敏子	4番	岡山富男
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進										
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏							
総	務	政	策	主	監	川部治夫	住	民	福	祉	主	監	山添登代一			
産	業	建	設	主	監	小西久次	総	務	課	長	松瀬徳之助					
政	策	推	進	課	長	杼木栄司	生	活	安	全	課	長	若井政彦			
住	民	税	務	課	長	田中秀樹	福	祉	課	長	吉田淳子					
健	康	推	進	課	長	奥浩市	産	業	振	興	課	長	兼	井口和人		
建	設	水	道	課	長	村井耕一	農	業	委	員	会	事	務	局	長	井口和人
学	務	課	長	市田太芽男	教	育	次	長	赤佐九彦							
					生	涯	学	習	課	長	心得	田邊正俊				

## 6 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	福山忠雄	書	記	臼井由美子
---	---	---	---	---	---	------	---	---	-------

開会 午前10時15分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第5回竜王町議会臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成23年第5回竜王町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

11月も下旬となり、さすがに朝夕は冷え込むようになってまいりましたが、議員の皆様方におかれましてはご健勝にて、何よりのこととお慶びを申し上げます。本日は第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中を万障お繰り合わせのうえご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このところの国内景気の動向であります。10月度の政府の月例経済報告では回復への足どりはみられるものの、そのテンポは緩やかになっていると、6か月ぶりに下方修正されました。また、内閣府の11月度発表では、7月～9月期の経済成長率は4四半期ぶりのプラスとなったものの、足元の経済活動は停滞感が強まり、足踏み状態が懸念される見方が示され、厳しさが増している内容となっております。

竜王町は、大手企業の業績により税収への影響が大きいのは皆様ご承知のとおりであります。今、先筋が読みにくい中で、新年度の予算編成に入っていかなければならない時期を迎えております。第五次竜王町総合計画の実現に向かう施策と、その予算枠が、新年度予算を組み上げる作業での焦点になってくるものと考えており、引き続き緊縮型の予算といたさねばならないことを念頭に置き、住民の皆さんに目に見える形で「新しいまちづくり」への投資を組み入れ、メリハリをつけるべく取り組むたいと考えているところであります。

本日の臨時会において提出いたします案件のうち、補正予算につきましては、8月定例会で回答させていただきました町内の町立全学校園の空調設備整備に係る追加の債務負担行為補正を上程させていただくものでございます。

私は、10月29日のまちづくりフォーラムでも述べさせていただきましたとおり、「“ひと” 育ち みんなで煌く 交竜の郷」づくりに向け、その第一段の取り組みとして子どもたちの学び舎を整備し、環境を整えようとするものです。このことについてご理解いただき、原案をご可決下さるようお願い申し上げます。

ころでございます。

また、条例等の改正を含め3件について提案させていただきますので、慎重な  
るご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げ、開会のごあいさつと  
させていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 1 会議録署名議員の指名**

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、3番 若井敏子議員、4番 岡山富男議員  
を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 2 会期の決定**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いま  
すが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1  
日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 3 議第56号 竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3 議第56号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第56号につきまして、提案理  
由を申し上げます。

議第56号、竜王町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についま  
しては、近年の公務員給与は、民間賃金が厳しい状況にあったことを反映して、  
平成11年に年間給与が減少に転じて以降、平成19年を除き、月例給や特別給  
の減額による年間給与の減少または据え置きが続いています。年間給与が減少に  
転じる前の平成10年と平成22年の給与を40歳の国家公務員のモデル例で比  
較してみますと、その年間給与は約19.0%減少しているとのことであります。

人事院は、本年においても民間における給与の実態を正確に把握するため、東日本大震災の被害の特に大きかった岩手県・宮城県および福島県を除く、事業所規模50人以上の全国の民間事業所のうち約1万500の事業所を対象に実地調査を行い、その給与・特別給を詳細に調査され、その結果をもとに公務員給与との精密な比較を行ったところ、公務員給与が民間給与を899円(0.23%)上回っていたことから、公務と民間との較差を解消するため平均0.2%の俸給の引き下げを行うこととしました。

改定に当たっては、30歳代までは据え置くこととし、民間の給与水準を上回っている50歳代の職員が在職する号俸に重点を置き、40歳代以上の職員が受ける号俸以上の号俸を念頭に引き下げがなされました。

以上の改定を踏まえて、平成18年度から実施した給与構造改革における経過措置額についても引き下げることにし、平成24年度については、経過措置額の2分の1(ただし、減額する額の上限10,000円)を減額して支給し、平成25年4月1日に経過措置額を廃止することとしています。

国においては、労働基本権が制約されている現行制度においては人事院勧告制度を尊重することが基本であるとの考え方のもと検討が進められましたが、厳しい財政状況と東日本大震災に対処するため、先に国会に提出されています「国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案」が、人事院勧告による給与水準の引き下げ幅と比べ厳しい給与減額支給措置を講じようとするものであり、また、総合的に見れば、その他の人事院勧告の趣旨も内包しているものと評価できること等を勘案し、政府としては給与臨時特例法案の早期成立に最大限の努力を行うことにし、人事院勧告を実施するための給与法改正法案は提出しないことが、平成23年10月28日の閣議で決定されたところです。

しかしながら、本町職員の給与については、地方公務員法第14条第1項にある「勤務条件が社会一般の情勢に適應するように、随時、適当な措置を講じなければならない。」および第24条第3項にある「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない。」の規定により、人事院勧告に準拠し、今回、条例の改正をお願いするものでございます。

今回の給与改定の主なポイントといたしましては、人事院勧告を準拠するもので、官民給与の較差を是正するための給料表の引き下げ改定および平成18年給与構造改革における経過措置額の引き下げおよび廃止でございます。

なお、この条例改正につきましては、平成23年12月期の期末・勤勉手当等の支給基準日である12月1日の前日である11月30日までに所要の改正を行い、公布させていただく必要があることを申し添えいたします。

また、今回の給与改定分を含め人件費の補正予算につきましては、12月定例会に上程させていただきたいと考えております。

以上、議第56号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第56号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立多数であります。よって、日程第3 議第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 4 議第57号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第4 議第57号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま上程いただきました議第57号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第57号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が49億4,716万4,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ42万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,759万2,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算といたしましては、まず歳入予算では、前年度繰越金の42万

8,000円増額でございます。

次に歳出予算といたしましては、東出地先の通園バス停の修繕のため、修繕費42万8,000円の増額をお願いするものでございます。

また、債務負担行為補正につきましては、近年の夏期における猛暑による熱中症から子どもたちを守るため、平成23年度から平成34年度までとして、小中学校および幼稚園の空調機器の保守付きリース業務の追加をお願いするものでございます。

なお、今回の町立学校園空調施設につきましては、8月の定例会での一般質問で回答申し上げましたとおり、様々な要素を冷静に分析し、大規模な教育施設の改修に先んじて整備すべきと判断をいたしたところであります。また同時に、これまで議員皆様とともに議論をいただいております竜王小学校大規模改修につきましても、先の東日本大震災後の学校教育施設整備のあり方、さらに築造40年を経過する中で、現在求められる学校、将来が希望にあふれ次世代の要請に応える防災拠点としての整備など様々な要素を検討する中で、大規模改修を行わず10年後の改築をめざすこととして、当面の課題として抱えるトイレおよび老朽箇所の改善に留める小規模改修を平成24年度に実施させていただきたいと考えております。

以上、議第57号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** それでは、質問に入らせていただきます。私は、債務負担行為という、この補正でございます。この件につきまして質問させていただきます。

先ほど来は、非常に日本の経済が厳しい状態になっているというようなことから、総合計画に取り組んで、見える形で何とかまちをよくしたいなということでございます。この町立学校および園の空調機器の保守付きリース業務、これにつきましては今年23年度から34年度の間には債務負担ということでございますが、23年度におきましては契約のみのゼロ予算というようなことを聞いております。

つきましては、24年度からの分でございます。まず、来年度からの財源をどこから捻出されるのか。ひとつ捻出される先をはっきりとこの場でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 山田議員のご質問にお答えをいたします。

次年度以降の償還、リース料の支払いでございます。基本的には一般財源、税等というふうなことで考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田議員。

○5番（山田義明） 昨年度の話で申し訳ないのですが、昨年度は財政健全化ということでいろいろと取り組まれまして、各在所を回って、いろいろとまたそういったことで取り組まれたということで、そういった経過もございますが、町長も、町長になられる前は「竜王町の財政も破綻したのだ」という話もされていまして、非常に財政をよくするという意味から言いますと、それなりの見えた形を今日は示していただければありがたいなと思います。

例えば、ワークマンが小口の工業団地に進出して、ここから固定資産税がいくら入ってとか、あるいはそれ以外の雪国まいたけが、今度新しく社長と話をしてきたと。来年度中には工場も建つのだと。またそれでいくらだと。これから24年度から10年間、2,000万円というのは結構大きい金額でございます。その、はっきり言えばそれなりの見える形で言ってもらえればありがたいなと思うのですけれども、もしそれが分かれば教えてもらいたいと思います。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山田議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私が就任させていただくにあたりまして、その当時、財政の健全化を一番に皆さんにお話もしてまいりました。これで3年と半年以上経過したわけでございます。その中で皆様のご協力とご理解をいただきながら、行財政改革と財政健全化への取り組みを何項目か実行させていただきました。

これはもう皆様にもご報告申し上げましたところですが、前年度の決算内容から、実質公債費比率がその前の年と比べまして0.8%、20.1%が19.3%にまで歯止めを効かせて、改善への方向に向かえる町財政状態になったということでもあります。これは目に見える1つの答えではないかなという具合に私は判断をしております。

そういった中で、皆様方からいただくご意見の中で、やはり辛抱することも大事だけれども、今投資しないと、その先、竜王町がやはり伸びていかないのではないかというご意見も皆様から何度かいただいたところでございます。

そういった内容をあわせて、今回の第五次総合計画の中でうたわせていただき



ましたとおり、“ひと”に対する投資、これがやはりこれからの重要な要素であるということもお話を続けてまいりました。その1つが、今の学校・園の空調設備でございます。それに対する取り組みでリース方式とさせていただきたいということ、今、皆様をお願いをいたしているところでもございますが、この1つには、やはり一度にたくさんの投資ということになりますと、実質公債費比率等の数字は難しくなる方向になるわけでありまして。リースですと10年間ということでございますので、年間2,500万円の、言ってみれば現金そのものの支出ということございまして、そういった面でのご理解をいただきたいというのが、何回も全協等で申し上げている内容でございます。

そして、さらにはこれからの財政経営の中で、基金的な取り組みが大事であるということもお話を申し上げました。そして、その基金でありますけれども、私はしっかりと目標と言いますか、焦点を絞って、的を絞って、その基金をしっかりと充実させていくということが大事ではないかなという具合に考えております。

例えば、次の学校の改築、あるいは竜小だけではございません。その次には幼稚園も目に見えてくるわけでありまして。そうなると、竜王町の各施設ごとにしっかりと改修・改築、あるいは更新に向かっての取り組みをやはりしていかなければいけないということかと思っております。

それに対する、山田議員さんは財源ということでございますでしょうけれども、私は新たに企業にこの竜王町に来ていただいて、そこから新しい税金をと、これは本当に重要なことでございます。具体的にその金額を示せということでございますので、また後ほど担当から分かる範囲内でお答えはさせていただきます。

それと同時に、もう1つ大事なことは、従来からの町内の企業さんにやはり元気を取り戻していただきたい、このことでございます。過去の竜王町の法人税収等の流れを見ましたときに、その当時まで回復というのは、経済的な読みもあわせて、これから非常に難しい要素もあろうかと思っております。ただ、大手企業さんを中心に町内の従来企業さんが元気を取り戻していただければ、税金の底上げになることは間違いございませんので、その方でもこれからの企業さんとの懇談会あるいは商工会との連携を強くさせていただきまして、ともに歩んでまいること、これが税金確保、財政健全化への大事なことではないかなという具合に思っているところでございます。以上、私からの回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） 山田議員のご質問にお答えいたします。

先ほど私、税等一般財源というふうなお話をさせていただきました。町長が申し上げましたように、歳入の確保につきましては、今後引き続き取り組みを進めていただくというふうなことでございますけれども、たちまちにつきましては、24年度の予算編成の時期が近づいております。そういった中で、さらに事業の見直し、経費の削減・節減、そういった中で財源を生み出していきたいと、このように考えております。以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田議員。

○5番（山田義明） 正直、何か見えるものが1つもないなというような感じもしたのです。

私自身は、学校とか園の空調につきまして、別に異議はないのですけれども、要するに財源がそれなりに確保されてないと、非常に財政健全化とやかましく言われている竜王町政で、どうなのかということのないように私はやってもらいたいと思います。たちまちは、23年度はゼロ予算ということで、24年度にどういう取り組みをされるのか、そこら辺にしっかりした期待をしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 私も補正予算について何点か質問させていただきます。全協でたびたび説明を受けているのですけれども、議事録等々に残らない形でございますので、改めてこの場で質問させていただきます。

1点目ですけれども、空調を全学校園につけていただける、これについて「空調機器保守付きリース業務」ということはどのようなことかということを、もう1回具体的にご説明をお願いしたい。

それともう1つ、町長の提案理由の中に、大規模改修を取りやめて小規模にして改築というような話が出ていました。これにつきましては、大規模改修については23年度予算で基本的構想、計画の予算づけを議会で認めておるという中身もございますので、これについて執行をされておるのか、されておらないのか。

また、大規模改修を計画しておって、これを今度、竜王小学校に空調設備をつけますという中身については、何か提案理由に改築がどうのこうのと言いましたが、これに影響するのか、しないのか。それを見計らっておられるのか、おられないのか。それについてもご説明願いたい、かように思います。以上、何点か申し上げましたけれども、それについてご説明をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** 小森議員から何点かご質問をいただきました。1つは空調整備に関わってという点でございます。

今回、空調整備につきましては、債務負担行為補正ということで、2億5,000万円ということをお願いをしたところでございます。このことについては、もう既にご理解もいただいておりますように、今年の6月が非常に異常な気象でございましたので、平成23年8月定例会の一般質問で蔵口議員からも熱中症についてお尋ねをいただき、その中で町長よりお答えをさせていただいて、空調の整備をとということでございました。

その手法といたしまして、具体的にどのように進めていくかということであるいろいろ検討をさせていただきました中で、6月までにという1つの大きな目標もございましたし、その中でリース事業を導入させていただくということにおいて、期限内に仕事をさせていただくということ、さらに、一度にすべての学校にということでございますので、6月までに一度に終わられるという手法、あるいはまた管理的にも最もメリットのある方法等を検討いたしました中で、保守付きのリース事業を今回の場合は選択をさせていただくということでございますので、ご理解をいただきとうございます。

それから、その中で町長からもお話がございましたように、リース事業ということでございますので、その内容というのは10年間でということでございますので、先ほど来お話がございました今後の債務という部分を考えますと、実質公債費比率を引き上げない等々のメリットもございますので、それらのことを兼ね合わせながら、この保守付きリース事業、いわゆるプロポーザルによって設計と工事をいっしょにして提案がございました。その中で審査をいたしまして、価格・内容等々で最も優れたところをお願いをしていくというような手法でございます。

そのためには、価格だけでなしに具体的な中身、地域貢献とか環境とか学校の内容にふさわしいかどうか等々についても十分審査をいたしました中で、この保守付きのリース事業ということで対応させていただきます。

特にまた10年間のメンテナンスについても、リース事業でございますので、1つの窓口でということでございますので、合理的な管理ができると、このように考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、学校の実施設計に関わって、平成23年度実施設計予算、大規模改修ということでお認めをいただいている分でございますけれども、これらについてはまだ執行いたしておりませんので、既に一部ご説明をいたしましたように、

小規模改修の実施設計予算として今後1月から3月の間にその一部を活用させていただいて対応をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、こうした中で先ほどのご質問にもございましたように、今日まで大規模改修と申しておりましたものを、24年度は小規模改修とし、10年後に建て替えをしていくという方針につきましましては、町長より先ほど来もご説明がございましたように、3.11の震災以降、学校に求められる機能、それとまた大きな投資効果等々を十分議論いたしました結果、今日までも教育民生常任委員会でもいろいろ所管事務調査の中でご意見等をいただきましたことを十分踏まえまして、最終的な方向として、10年後に竜王小学校を防災拠点となるような学校として改築、いわゆる建て替えをしていくということをするため、それまでの間、平成24年度では小規模改修としてトイレほか老朽箇所について、教育環境を整えるという意味まで整備をさせていただいて、10年間長持ちをさせ、10年後には改築という運びをしたいというものでございますので、ご理解を賜りとうございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森議員。

○1番（小森重剛） 今、ちょっと話があったけど、何か、前はだらっと行って、あとの5行ぐらいで回答をもらったような感じで。

何回も聞いているように、プロポーザルによる譲渡条件つき賃貸借方式というのが、もうひとつ我々には具体的によく分からない。リースして10年間で保守管理・メンテもみんなやってもらって、あとはただでもらうというような形だそうですけど、それはよしとして、もう1つ、大規模改修から小規模に切り替えましたよ、そしてまたゆくゆく改築という話、これについては大規模改修から方向転換をして小規模改修して改築、これの回答をもらっていない。これはいつ、この方式に方向転換してという提案はいつしてくれるのか。大規模改修と提案して、我々は「やってください」と、基本的計画も予算付けオッケーですよと、大規模改修で走っているわけですよ。それがこういうような「方向転換させてください」という提案は、いつ提案してくれるのか。12月の定例会でしてくれるのか、いつしてくれるのか。

○議長（蔵口嘉寿男） 赤佐教育次長。

○教育次長（赤佐九彦） 重ねて大規模改修と小規模改修・改築、これらのことについての関連性、さらにはその説明をというご意味でのご質問であろうと思われま

す。また、このことが当然エアコンとの関係もございますので、その経過等について少し触れさせていただきたいと思っております。

竜王小学校の大規模改修とエアコン整備の関係につきましては、先の第14期の議員の皆さんとともに議論をし、検討を重ねてまいりましたところがございます。その中ではやはり将来が希望にあふれ、次代の要請に応える防災拠点として学校づくりを進める必要があるとの結論を私どもも出させていただいたところがございます。

そうした中で、一番大きな理由というのは、改築から建て替えに方針転換をいたしました最大の理由というのは、3.11の東日本大震災があげられます。これまでも阪神・淡路大震災、あるいは中越地震の教訓をもとに、学校が避難場所として機能するように様々な工夫がなされてきたところがございますが、3.11の大災害以降は国の補助制度の創設も含めまして、被災しました住民が命をつなぐ拠点として学校を整備していくことが非常に重要になってまいっております。

既に近くにごございます東近江市の新設の小学校の校庭にも、かまど付きのベンチが配置されておりますし、家庭科室も災害時を想定した仕様となっているところでございます。

そのほかにも国の補助制度では学校に備蓄倉庫、屋外の便所や屋外の外階段、自家発電機や蓄電機の導入、トイレの洋式化やエレベータ設置、自動ドアの整備など、学校の防災機能を強化する事業として、補助率が一部引き上げられたり対象事業が拡充されるというような状況になってきております。

先ほども申し上げましたように、第14期の議員の皆さんとともに本年3月の教育民生常任委員会におきましても、改修か、建て替えかということで議論をいただいたところがございますし、そのことを踏まえ十分検討を重ねてきたところでございます。

中でも、40年も経過する施設の基礎工事はそのままにしておいて大丈夫なのかというご心配もいただいたところがございます。さらに、4月28日には大規模改修されました下田小学校の様子を皆さんとともに研修させていただきましたが、老朽甚だしい竜王小学校の様子と、改築され、きれいになりました学校の姿を重ね合わせて考えますと、何とか早く竜王小学校も対応できないかと悩んだところではございます。

その後、役場ではそれらのこと、ご意見等も踏まえながら、何度も竜王小学校の方に役場幹部職員が集まりまして、現場では学校長からも様子を聞かせていた

だき、あるいはまた具体的な数字も仮定しながら議論をしてまいったところでございます。

その結果、竜王小学校を25年以上使える施設として再生するためには、7億円以上のお金がかかるであろうということ、さらには基礎工事までは改善ができない等々、また狭隘な教室や廊下の広さまで改修はできないということ等で、質的な改善が低いわりには投資額が大きいということも踏まえまして、先ほど来申しておりますとおり、10年後には第五次総合計画に求める若者定住の促進の一助として500人規模の学校、防災拠点型の小学校づくりをしていきたいと、このように方針固めをさせていただいたので、今般、空調とも竜王小学校では一部関連がございますので、その説明も加えながら、皆さんにご議論をいただきご理解を賜ると、こういうところがございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森議員。

**○1番（小森重剛）** 私、何が言いたいかというと、エアコンをつけてくださるのは、大いに結構なんです。それはそれ、先ほどの町長の提案説明の中にも大規模改修を小規模改修に変えて、10年後には改築、ここまで説明するのではなしに、とにかく暑い時に子どもたちが空調の中で快適に勉強ができるように取り組んでいくのだと。それを債務負担行為でやっていくのだという、その限度の提案でなければ、話が段々飛躍していくのですよ。いつ改築を提案したのかと、こういう話になってくるので、やはりきちんと、子どもたちのために環境をよくするために空調設備をやりますと、それは債務負担行為でやっていきますという、そこまですとどめるべきではなかったかなと。そうでなければ、改築という話になったら、話が大きくなりますよ。その辺で私はひっかかっているだけであって、別に子どもたちに環境よく勉強してもらうのは、当然、大いに賛成ですけれども、その辺をやはりきちんと整理をした中で物事を提案してほしいというのが私の意見です。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに質疑はありませんか。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** いくつか質問する準備をしておりましたところ、他の議員さんも質問されましたので、その部分をカットして質問したいと思います。質問をするのは、3つの観点から質問したいと思います。

まず1点目は、そもそも子どもの教育条件を整備するという意味で考えると、空調整備ということは子どもたちの要求でもありますし、教育条件を整備すると

いうことは、これは行政の責務でもありますから、この観点ではこの計画を評価するところでもあります。

と同時に、条件整備は空調だけではなくて、今も説明がありましたように、大規模改修を小規模改修にするということも、これも条件整備の中でもありますから、このことはあとでいいのだということにはならないということをお願いしたいと思います。

そこでお伺いしたいのは、今、それ以上言わなくてもいいのだという小森議員の話もありましたけれども、私はもうちょっとはっきり言うべきだと思っていますのは、全協という場所は議員には説明される場所、それは本会議、この場で十分な議論をしていただいて、ぜひ賛成していただきたいという意味で、皆さんは全協の場を利用されるのだと思うのですけれども、全協の場というのは記録に残らない場所ですから、大規模改修が小規模改修になった具体的な計画の概要というのは、これはここで明らかにされるべきだと思いますので、その辺を1つ目にお伺いしたいと思います。

それから2つ目には、これも全協では少し言ったのですけれども、町内事業者を育成するという観点を、やはり町のお金を使う時には、絶えず住民の皆さんにその事業をどう反映させるのかということの中で、町内事業者に何らかのメリットがないのかという部分もぜひ考えていただきたいなということで、2つ目の町内の経済対策という意味でお伺いをしたいのですけれども。2億5,000万円もの事業になるわけですから、何とか町内事業者に影響があるような形をしてほしいなと。リフォームでも300万円で10倍～15倍の効果があつたという話がありますから、2億5,000万円といたら相当な金額になるわけですから、丸々入らないとしても、何らかのそういう形を考えてほしいなというのが2つ目なんです。

それは、町長は、今年は全集落を回って、あるいは団体さんとの話し合いもされたわけですが、「町内の小学校に空調設備をつけたいので、ぜひとも電気事業の専門家の皆さんのご意見を聴かせてもらえませんか」ぐらいの話が、もっと早い段階で、8月の議会の答弁をしたすぐ直後にでも、まずそれはされるべきではなかったのかなというふうに思うのです。

事業をされるうえでは、「住民の皆さんの意見を聴きます」と、「お膝元に何度も」というふうにおっしゃっているわけですから、ぜひそういう機会で皆さんの考えも聴きたいと。町としてはこういう方法でやろうとしているというの

が確定した段階で、こういう方法が一番いいのかなど。今回はほとんどが「時間がないからこの方式でいく」という説明がされているのですけれども、これはちょっと説明にはならないし、理由にはしてほしくないことだと思うのですけれども、時間がないから任せっきりで、「2億5,000万円、リース会社で使ってよ」というような無責任な使い方というのは許されないのではないかなと思うのですけれども、町長自身が事前の住民皆さんの意見を聴くということで取り組むべきではなかったのかなど。今後もそういう方向もぜひ考えてほしいということで、これは町長に提案をしておきたいと思うのです。

そこで、先ほどからも問題になっています譲渡条件付き賃貸借契約方式というものの、それがプロポーザルによるものなのだという、このことの具体的な説明を、提案の中ではありませんでしたので、先ほど少し次長がお話しされましたけれども、それがなぜいいのか、どういいのかという部分について説明をしていただきたいと思います。

次に3つ目ですけれども、今、小森議員の話でもありまして明らかになったのは、大規模改修が小規模改修になったという点の違いをお話しになる時に、次長は、防災関係でいろいろな改修をしている。かまど付きベンチや屋外階段とかされているところがあるのだという話がありましたけれども、実際に私どもが聞いている小規模改修には、「防災」という観点はないのです。その工事は予定の中に入っていないのですね。

これが国の平成24年度の概算要求を見てもみますと、老朽改修ですとか節水型のトイレ整備等については補助金が出るというふうになっていますし、特にその改正された部分を見てもみますと、施設整備基本方針と施設整備基本計画の改正内容を見てもみますと、「地震等の災害発生時に応急避難場所として役割を果たすために、防災機能の強化をすること」は新たに記載されて、防災機能を強化するための避難場所という形で設置する場合は、補助金が出るという話がありますね。次長はこの前、7分の2とおっしゃったのですが、あれは不交付団体の場合で、交付団体の場合は3分の1出るのかなと思いますから、そういうものも活用しながら、たちまち防災機能を強化するための段取りはやはりしてもらわないといけないのではないのかなど。これは、災害に「10年後まで待っててよ」と言うわけにはいかない話ですから、それはぜひ組み入れてほしいということもありますので、小規模改修工事の具体的中身について、改めてお伺いをしておきたいと思います。あとはお答えによって、また再質問させていただきます。以上3点です。



○議長（蔵口嘉寿男） 青木副町長。

○副町長（青木 進） ただいま若井敏子議員さんから3点のご質問をいただきました。

まず、先ほど小森議員さんからも質問があったわけでございますけれども、今回、補正予算では、全校園の空調設備にかかわっての債務負担行為補正をお願いいたしましたところでございます。しかし、このことにつきましては、冒頭、町長の方から提案理由の説明がございましたように、去る8月の定例会にそのような回答を踏まえての今回の提案ということでございます。8月の定例会では、小学校の大規模施設の改修に先んじて、全校園の空調整備を喫緊の課題として取り組むというようにご答弁をさせていただいたところでございます。

そうした中で、今回の補正にかかわりましては、じゃあ、大規模改造はどのような形になるかということを非常に問題というのですか、課題ということになりまして、先の全員協議会等にお話し、説明を申し上げたところでございます。

そういう意味では、小森議員さんの方から、エアコン整備だけの話でいいのではないかと、大規模改造の考え方については別の問題ではないかというご質問があったわけでございますけれども、執行部といたしましては、大きな関連性があるということで、冒頭の町長の提案理由の中で、大規模改造は小規模改修に変更し、10年後に竜王小学校については改築をさせていただきたいというような提案理由をさせていただいたわけでございます。そうした中で、その辺をきちんとお示したうえで、今回、全校園のエアコン整備については実施をさせていただきたいというものでございます。

そうした中で、小規模改修工事の内容についてのお尋ねでございますが、平成24年度に実施を予定いたしておりますのは、特に劣悪な環境にあるトイレの改修工事、これは管理棟・高学年棟でございます。それから、老朽改修ということで屋上防水、外壁塗装、職員室の間仕切り工事の改修、内装塗装、床研磨、黒板塗装、カーテン等でございます。この辺の小規模改修につきましては、小森議員さんのご質問にもございましたように、平成23年度に大規模改造の実施設計をお認めいただいておりますので、その大規模工事の実施設計の中から、この小規模改修工事の実施設計を1月～3月にかけてさせていただきたい。大規模改修の実施設計は、今現在、未執行でございます。

そうした中で、ちょっと関連をいたしますので、3点目の質問でございますが、10年後の改築では竜王町の防災拠点ということを念頭に置いて竜王小学校の改

築・整備をさせていただくということで説明をさせていただいております。ご案内のとおり、東北大震災以降、耐震化の補強工事も含めまして、全国の小学校・中学校ではこういった防災拠点としての機能を強化するような改修工事が実施されております。

竜王小学校の場合は構造的な部分から、10年後の改築時には東日本大震災に耐え得る校舎に改築をするというようなことを目標にいたしております。と申し上げますのは、竜王小学校は平成9年・10年に耐震補強工事を国の補助を受けて実施いたしておりますので、なかなか、そういった耐震補強工事ができておりますので、その部分についての補助メニューがなかなかいただけないというような状況でございます。

しかしながら、ご質問のかまどとか、いわゆる10年後の改築に大きな影響を与えない防災機能の充実については、ご質問のように検討はしていかなければならないと考えておりますが、大きくは10年後の改築工事に焦点を合わせたいと考えております。

それから、2点目の質問でございますが、今回の空調整備工事に関わりまして、町内業者の育成をどのように考えているかというご質問でございます。また、そのようなご意見を町内業者の皆さん方にもお聴きしてはというようなご質問もございました。

それで、先ほど小森議員さんの方からご質問ございましたように、今回、プロポーザル方式の譲渡条件付き賃貸借契約とさせていただきました。その大きな理由は、1点には、山田議員さんからご質問ございました財政健全化に向けての財政的な問題もございまして、短期間に多額の金を投資するのは無理でございますので、長期継続契約というような手法を取らせていただいたところでございます。

もう1点は、先の定例会でご回答申し上げましたとおり、来季の6月までに間に合わすということが大きな点でございます。その中で、無償譲渡付きリース賃貸借契約ということでございます。プロポーザルというのは、ご案内のとおりでございますけれども、設計・施工・管理、あるいは業者も含めて提案をいただくと。その提案の中身を十分議論いたしまして、価格面もございまして、提案方式を含めて最終的に業者を決定する。その上に、今回の場合はリース契約でございますので、最終的には指名業者はリース会社ということです。リース会社が請負業者を探して、最終的な保安も10年間の保証もしていくというふうな方

式でございます。

建設工事契約審査会でも議論いたしますが、その会長もいたしておりますので、今回の提案いたしておりますメリットとして何点か申し上げたいと思います。

今回の方式でいきますと、幼・小・中でございますので、短期間で一括導入ができます。そういう一括導入でございますので、学校間の格差も生じないというのが1点目でございます。

それから、一括購入と施工により費用の低減と競争の促進につながるということが2点目でございます。

3点目でございますけれども、リース会社が優良な施工会社を探すため、安価で良質な工事が期待できるということでございます。

今回、幼・小・中全部でございますが、設置後のメンテナンスにつきましても窓口が一本化されるということでございます。

先ほど申し上げましたように、決して価格だけでなしに、いろいろな提案内容を含めて業者を決定いたします総合評価方式を取り入れることにより、コストや環境面を考慮した選定ができるということでございます。

ただ、メリットはこのように5点あげられますが、デメリットにつきましては、リース事業には国の補助金が受けられないこと、あるいは10年間のリース契約でございますので、金利の発生がいたします。また、そういう発生がございますけれども、民間のノウハウを活用することにより、総事業費でそれを上回るような効果も期待できるところでございます。

全校園でございますので、特にスピード感を考慮する、あるいは来季の夏までに完全にこの設置事業を仕上げようと思いますと、今回のプロポーザル方式（無償譲渡付きリース契約方式）が最善の手法であるというように執行部としては考えているところでございます。

そこで、お尋ねの地元業者への配慮でございますけれども、当然、今日まで地元業者につきましては、公共工事の発注だけでなく民間開発の工事に対しましても、地元業者を取り入れていただけるように町としてもいろいろな手法で努力をし、民間事業者の育成を一生懸命図っているところでございます。

今回、プロポーザルの関係でございますので、このプロポーザル方式の準備書の中で地域貢献という項目を設けまして、地元業者の活用も含めての提案を求める考えでございます。ただ、どうしても工事施工時に必ず地元業者を入れていただくということを要求してまいりますと、やはり価格が高止まりになるというこ

とは必然でございますので、その辺は十分慎重に準備書の中で、地元業者の地域貢献が配慮できるような提案が出てくるような期待も入れまして、プロポーザルの準備書をつくっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井議員さんのご質問の中で、町内事業者さんへの取り組みと申いましょうか、それに対してどうかというようなご質問でございます。

一般的には、申し上げるまでもなく町内業者さんに事業を渡していく、これはもう基本中の基本でございます。建設工業会さんと、あるいは商工会の皆さん等々役場へ来ていただいて、いろいろと懇談あるいは話し合いをさせていただいております中で、これもしっかりと伝えているところでございます。

そして、今回のように「空調だったらできるのと違うか」というようなご意見でございました。先の全協でも私、皆さんにお話し申し上げましたとおり、今度のプロポーザルでリース会社が提案してくる内容をやはりしっかりと見て、その中に我々の地元業者への思い、それがどれだけ盛り込めるかというところに我々の責任があるという具合にも話をさせていただきました。これにつきましては、今ご指摘、あるいはご意見いただいておりますので、また、私も全力であたっていきたいという具合に思います。以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井議員。

**○3番（若井敏子）** 町長に聞いたかったのは、構えなんです。もともと、みんないろいろな話をしたいのだと、皆さんの足元へ足繁く行くということを言っておられるわけだから、こんな大きな事業をする時に、専門家である電気屋さんの意見を聴くなんて、もう初歩の初歩の初歩の話で、だから、発注段階までに「皆さん、どう思ってくださいっていますか」と、『『こうしたらどうか』みたいな専門家としての意見をまず聴きたいのです』と、そのあと「皆さんの意見も参考にして、町としてこういう方向で行こうと決めたのですけれども、またどうでしょうか」と。「皆さん、できたら、例えばまとまってもらって、1つの企業あるいは共同体みたいなものをつくってでも、入札に入ってもらえませんか」と。結果的にはもちろんこちらが選ぶものですから、必ず採用しますということにはならないかも知れないけれども、入ってくれないかという話をするのは、やはり事業所そのものが何とかそこにいけるように頑張ろうとか、もっと勉強しようとか、その企業そのものの向上につながる話だと思うので、そういう働きを町としてや

はりする必要があるのではないのかなという観点でこういことを言っているのです。

今一番、業者の皆さんとしゃべって思うのは、あまりあてにされてないなという話なんですね。もちろん、今、副町長も民間の開発に関してそういうことは、事業者さんにも町内企業を使ってくださいという話はしていますという話だったけれども、ただ単に町内企業を使ってくださいということではなくて、育成という、あるいはレベルアップということも含めて、町がリーダーシップを発揮するということがものすごく大事ではないのかなと。特に今、経済的に厳しい状況の中では、事業者さん自身も暗中模索されている部分があるので、そういうところに手を差し伸べるという、そういうことが大事ではないかなと。こんな絶好のチャンスだと思うので、そのことはぜひ、そういう私の意図はご理解いただきたいということと、今後、今はもう遅いわけですから、今でも遅い遅い、時間がないと言っておられるわけですから、今後そういった時には、そういうところも含めた配慮をぜひお願いしたいというふうをお願いしておきたいと思うのです。

それから、今後の計画についてはもちろん関連があるから説明してもらっているのは、これは当然のことですけれども、今後について言えば、ちょっと可能性がないなという感じがしたのです。今、小規模改修を2億円ぐらいで24年度・25年度に実施するということにはなりましたけれども、その後、改築までの10年の間にあまり触るつもりはないのだなという感触を、副町長の話の中で感じていたのです。

だから、防災拠点としての整備も10年後の改築の時にするのであって、今、何かがあっても知らないよという話になるのかなと。それはちょっと困るなという気がするので、しょっちゅう私が言います「黒板の上がり下がりがしないような学校は、もう今日日ないよ」という話もありますけれども、やはり防災拠点としての整備は、これはやはり別の意味で考えてもらわないと、この前も避難準備という形で指示が出ましたけれども、あれがもし避難をしなさいということになった場合、とても今のキャパでは関連の皆さんが収容できるような場所というのではないわけですから、そういう整備はすぐに取りかかってもらわないといけないというふうに思いますので、これは別枠で、もちろん補助金も今出ているということもあるけれども、それは先にもらっているからもらえないのだという話もありましたけれども、それは研究もしてもらって、3分の1の補助金が出る方向で整備をできるかどうか。これは考えてもらわないといけないのと違うかなと思

ます。

1つだけ電気業者の皆さんから聞いている話がありますので、どういうふうなことなのかよく分からないところがあるので話をしておきたいと思うのですけれども、今度はメンテナンスも含めた形の契約をするのだという話だったのですね。中学校の校舎を改築された業者は、そういう将来のメンテナンスまで契約はされてなかったのかも知れないのですけれども、今いろいろな中学校で不具合が出た場合、特に電気関係の不具合が出た場合、設置した業者に学校としては、あるいは役場から分かりませんが、改修の依頼を出されると。そうすると、業者の方は「そこまで行って工事していたら交通費だけでももらわないといけないし、たくさんかかりますから、地元の業者にしてもらいなさい」みたいな話があって、結局、結果的には地元の業者に回ってくると。そういう話があって、決して喜んでいるという話ではなかったかなというふうに思うのですけれども、そういうことが現実にあるとするなら、やはり地元業者をそういう意味では大事にしておかないといけないのかなということもありますので、ちょっとつけ加えておきたいのと、ここで答弁をいただく必要はありませんけれども、プロポーザルでして、将来の保守点検も含めた契約というのが、本当に将来的にそういうメンテナンスも含めて確約するものであるような形の契約をきちんとしていただきたいなと思います。

本当にこの問題についてはいろいろなことを考えていまして、これでいいのかなというのを疑問に思うところですが、当初に言いましたように、一番の問題で言えば条件整備ということもありますので、決して全体の予算に反対しようというものではないのですけれども、こういう初めて町としてやるような契約の内容なので、やはり十分議論をしてほしいし、時間がないからこれでいくのだということになりますと、それはちょっと待ってくださいよという話にもなるのかなと思いますので、十分ご議論いただいて進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 青木副町長。簡潔にお願いします。

**○副町長（青木 進）** ただいま若井議員さんからいろいろご意見がございましたので、ちょっと押さえだけをさせていただきたいと思います。

今回はリース契約ということの手法を取らせていただきましたので、それは財政的な問題もごさいます。それから、何回も申し上げますが、2校2園1校という全校舎に冷房施設を整備するというごさいますので、その辺はリース契

約方式を取らせていただくということに関して、町内の業者が直接請負ということの条件から外れますので、提案型の中でいろいろ地域貢献で配慮をしていきたいというようにお答えを申し上げたところでございますので、その点だけのご理解をいただきたいと思います。

それから、小学校の改修に関わっての防災的な拠点整備もございますけれども、議員もご案内のとおり、国から補助金をもらいますと10年の適化法というのが必ず付いてまいります。そういった意味から、議会でも全協でもいろいろお話がございましたように、10年後の改築に向けての小学校の改修が、決して二重投資にならないようにというふうなご指摘もございました。その辺で空調整備につきましても、竜王小学校への対応は考えておるところでございます。そういった意味から、防災拠点、防災の竜王小学校の整備については、慎重に検討してまいりたいと思いますので、そのことを申し上げ回答とさせていただきます。よろしくをお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに質疑はありませんか。6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 空調整備の件についてでございますけれども、先日、資料をいただいております、近隣の整備状況の一覧表をいただいたのですけれども、の中で、例えば彦根市さんを見てみますと、小学校・中学校ともまだ整備状況はゼロということですね。もし、ここ2～3年、本当に暑い夏が続いておりましたので、こういった中で何かいい方法で彦根市さんが夏場を乗り切っておられるという、何かそういった工夫等聞いておられれば教えていただきたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 赤佐教育次長。

**○教育次長（赤佐九彦）** ただいま内山議員の方から、彦根の方で空調に代わるいい方法があれば、知っていたらということでございますけれども、特にこういう手立てでという、ドライミストを設置したとか、そんなことは聞いておりません。この夏、子どもが皆さんにお願いをして扇風機をお願いしたようなことで、一定、扇風機でしのがれているのではないかと想像をする範囲でございます。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** そういうことで、今現在、聞いておられないということですが、後日、もし聞けるような機会があれば、どういう理由で今現在、整備状況がゼロかということをお願いいただければと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 議第57号、一般会計補正予算（第2号）、債務負担行為補正について、賛成討論をいたします。

町立学校園空調機器保守リース業務につきましては、幼・小・中における学校環境設備事業にご尽力をいただくわけですが、この環境整備に2億5,000万円を投じて10年間、年間2,500万円ずつ償還をされるということがあります。

私は、先般お聞きいたしました小学校の国が行った学力調査では、扇風機で勉強する子どもたちとエアコンがある施設で勉強される子どもたちには、その学力に相違があるということもお聞きいたしました。未来を託す子どもたちの学校教育環境整備は、昨年度も30度を超える猛暑が31日間続いたということであり、未来を背負う子どもたちの学力向上のために、ぜひともこの空調機器の導入をされることを希望しまして、賛成討論といたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第57号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第57号は原案のとおり可決されました。

この際申し上げます。ここで、午前11時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時40分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第58号 町道路線の変更について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第5 議第58号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第58号につきまして、提案理



由を申し上げます。

議第58号、町道小口広谷線の路線変更につきましては、小口地先の市街化区域内における大規模開発において町道の付け替えが必要となるため、この部分の町道路線の一部を振り替えるために変更認定をお認め願うものです。

以上、議第58号につきまして提案理由を申し上げましたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 町道の変更につきまして、2～3質問をします。

今現在、インターチェンジの方に水道が通っているわけですが、今度、路線変更に伴う水道管の設置について、変更路線の何か広谷川の町道は西側に付くのですが、水道線については東側に付くようなことをちょっと現地説明で聞きましたのですが、そこら辺の内容についてご説明いただきたいと思えます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** 古株議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今回、開発事業に伴いまして、町道の小口広谷線の付け替えを提案させていただいておるものでございまして、この現道の下には上水道管が埋設されております。これにつきましても、町道と同じく布設替えをしていただくわけですが、現在、事業者さんの方では広谷川の右岸を計画されているようにお聞きしております。詳しくいろいろな協議等につきましては、現在まだ行ってはおりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株議員。

**○8番（古株克彦）** ということは、路線変更の町道の下に付く可能性もあるということでございますか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** 古株議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

現在、付け替えの町道の方に水道管が行くかという話でございますけれども、まだ、今後、事業者と布設位置については協議をさせていただきたいなど、こういうふうに思っておるところでございます。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株議員。

○8番（古株克彦）　ここの小口広谷線、これにつきましては3mの歩道ができております。今度、八重谷線に路線変更なる場合に、当然、広谷線の入り口部分、これは歩道にかかる所になっています。右折・左折に対する道路の、その辺の導入についても、また高速道路側の部分についてもよく計画のうえ、道路の付け替え等を計画していただきたいなというように思います。そういう希望を申し上げまして、質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男）　ほかに質疑はありませんか。5番、山田義明議員。

○5番（山田義明）　今度、変更認定路線ということでされるわけですがけれども、この区間の道路幅が、5mにあと1.5mほどプラスされまして6.5mというような説明を事前に聞いておるのですけれども、新しく変更される区間の道幅が5mということは、これから住宅等を建てた場合に、それだけの道幅で、簡単と言うか、細工をしなくても建築物が建つような道幅なのか、そこら辺がどうなのか、確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男）　村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一）　山田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

付け替え道路につきましては、車道部分5m、あと路肩0.75mが両サイドにございまして、幅員として6.5mの河川の管理用道路がございまして、それも含めた形で今回計画をされておるところでございまして、当然、現道の広谷線を確保するという付け替えでございまして、あとの開発等で必要になれば、またこれは町道の方で考えていきたいと思っておりますので、今回の付け替えの幅は、事業者さんをお願いする部分は現道の幅で付け替えの幅員をお願いしておるところでございまして。

すみません、幅員であとの開発ができるかどうかということですね。一応、6.5mで開発はできると思います。

○議長（蔵口嘉寿男）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5　議第58号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第58号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成23年第5回竜王町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、第5回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。なお、提案させていただきましたそれぞれの議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、原案どおりの内容でお認めを頂戴いたし、厚く御礼申し上げます。

町内の町立学校園の空調設備整備に関しましては、来年度の夏場までに完了させるべく予算執行に当たってまいりますので、議員の皆様には事業完了まで引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

今年の冬は、南米のペルー沖にてラ・ニーニャ現象が著しく、これは海水面の温度が異常に下がる傾向であり、冬の寒さが厳しくなるとの長期予報であります。議員皆様には、くれぐれもお体をご自愛いただき、お風邪等召されませんよう念じております。

本日はご苦労さまでございました。言葉足りませんが、閉会のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上をもちまして、平成23年第5回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時51分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 若 井 敏 子

議会議員 岡 山 富 男